

首都圏中央連絡自動車道 阿見工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	客土掘削土砂A、捨土掘削土砂(表土)A、盛土工盛土工A	STA.132+20～STA.133+58.383において、土工数量が計上されていますが、工事用道路が指定されていません。圏央道本線及びランプを使用しての進入になるのでしょうか。ご教示ください。	STA.132+20～STA.133+58.383における土工については、特記仕様書24(9)に示す内容となりますので、本工事には含まれません。なお、金抜設計書及び土工図面に誤りがありました。上記については交付図書を訂正いたします。
2	構造物掘削 特殊部G、P、Q、R、U、XIについて	左記の構造物掘削には、鋼矢板が継手施工で中古品買取のものがありますが、引抜いた後はスクラップとして処分するのでしょうか。ご教示ください。	特記仕様書23-3-3に示すとおり処分となります。
3	構造物掘削 特殊部Zについて	構造物掘削 特殊部Z(阿見高架橋A2)には掘削土量が計上されていますが、阿見仮置き場までの運搬経路が指定されていないようです。その場所に仮置きするのでしょうか。ご教示ください。	構造物掘削 特殊部Zについて、特記仕様書23-3-3のとおり阿見仮置き場へ運搬いたします。運搬経路については、特記仕様書13-1に示す工事用道路Kを使用して運搬するものとお考えください。
4	特記仕様書23-15 せん断補強鉄筋工	開示資料にある数量計算書では、RAM工法とありますが、RMA工法ではないでしょうか。また、「水平方向に削孔」とありますが、図面を確認すると「鉛直方向」ではないかと思われまます。ご教示ください。	閲覧資料に関する質問については、受付けておりません。なお、特記仕様書23-15(2)種別の表中「区分内容」の記載に誤りがありました。正しくは、「コアボーリングにて既設構造物を鉛直方向に削孔し、せん断補強鉄筋D○○、L=□□mをモルタルカプセルにより固定するもの。」です。上記については交付図書を訂正いたします。
5	極小部盛土断面図(参考図)	参考図に極小部盛土断面図がありますが、具体的にどの場所が該当するのか、判別できません。図示していただくか、拡大図を添付して頂けると助かります。	参考図図面4/5狭小部盛土横断面図(参考図)におけるSTA.116+60及び116+80断面に示すw=2300の範囲が施工箇所になります。